

施策カルテ

1 施策の位置付け

総合計画 政策の柱		市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	日常生活の安心感を高める	取組の 基本方向	「日常生活の安心感を高める」ため、犯罪の未然防止の環境づくりのための「防犯対策の充実」、交通の安全確保のための「交通安全対策の充実」、火災等の被害の軽減や救急救助効果の向上のための「消防力・救急救助体制の充実」、災害への対応能力を高める「危機管理体制・危機対応能力の充実」、消費者被害の未然防止や救済対策の推進のための「消費生活の向上」、食品危害の未然防止のための「食品の安全性の向上」、健康危機の未然防止や拡大防止のための「健康危機管理対策の強化」、日常生活の衛生水準向上を図る「生活衛生環境の向上」に、重点的に取り組めます。	政策目標 (基本施策目標)	地域社会や事業者、行政が連携して日常生活を取り巻くさまざまな危機に対応し、市民が、安全で安心した生活を送っています。
--------------	--	---------------------------	----------------	--------------	-------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------	------------------------------------------------------------

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	生活衛生環境の向上		④ 施策の達成状況	施策指標(単位)						達成率 (%)		
				H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標			
②施策目標	市民が快適で衛生的な生活環境の中で生活しています。		生活衛生関係施設の監視率	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	-----	75.9%		
③施策を 取巻く環境	国・県等の動向	国において、平成18年10月に「動物の愛護及び管理に関する基本指針」が策定され、適正飼養、終生飼養の普及啓発により、平成29年度までに犬・ねこの引き取り頭数の半減と殺処分の減少を図ることとされた。また、平成21年9月に消費者行政を統一的、一元的に管理するため、消費者庁が設置された。		指標① (総合計画に基づく指標)	-----	41.7	44.3	47.0	49.5		52.2	
				指標②	-----						-----	
	外部意見 その他	平成20年外部監査において斎場及び霊園の現場報告・市民等からのクレーム等を管理する体制の整備・管理簿等の書式化等について指摘されている。		指標③	-----						-----	
			指標④ (特記事項)							-----		
⑤ 市民意識調査結果	市民の 施策満足 度	38.3%	市民の 施策重要 度	69.0%	達成度 (単年度目標)	達成している (90%以上)	● 概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	生活衛生関係施設の監視率を向上させる必要がある。墓地については、市民に安定して供給されている。また、新斎場(悠々の丘)は、PFI手法を導入しており、適切な事業監視を実施することにより、サービスの質及び水準等を確保している。	⑦ 現状分析と課題の抽出 (③⑤⑥を踏まえた分析)	成果が見られる点 改善の必要な点
					必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	● 増加している	● 横ばい	減少している	説明	レジオネラ症の感染症等で健康被害につながる可能性のある生活衛生関係施設等の衛生環境の確保についての市民の関心が高い。犬・ねこの動物愛護、適正飼養に対する関心は高まっている。家族形態の多様化や少子高齢化の進展により、新タイプの墓地ニーズ(合葬墓地、芝生墓地等)が増加している。		
					適切性 (適切な事務事業の選択、実施)	● 十分である	● 不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある	説明	コスト削減に努めながら、事業を行っており、生活衛生環境向上のため、生活衛生関係施設等の効果的、効率的な監視を行い、感染症の発生や事故の未然防止のための啓発・指導を行っている。		
					有効性 (政策目標への効果)	● 十分である	● やや不十分である	不十分である	説明	市民の施策の満足度は、平成20年度29.9%から平成21年度38.3%に増加しており、政策目標に向け、施策が有効に作用している。		

3 今後の取組方針

⑧取組の 考え方	総論	市民の快適で衛生的な生活を確保するため、引き続き生活衛生施設の監視や霊園、斎場の整備、犬ねこなどの適正管理等に関する事業に取り組んでいく。	⑨政策評価 会議意見	<ul style="list-style-type: none"> 市民の快適で衛生的な生活を確保するため、引き続き生活衛生施設への監視や霊園、斎場の整備、犬ねこなどの適正管理等に関する事業に取り組んでいくこと。 市民の快適で衛生的な生活を確保するため、「生活衛生環境関係施設の監視・指導」において、効果的・効率的な監視に取り組むとともに、生活衛生施設等の自主管理を促す取組を進めていくこと。また、墓地の供給及び霊園・斎場等の維持管理、整備については、市民ニーズを踏まえ、事業の展開を行っていくこと。 「動物愛護推進事業」において、犬ねこの適正飼育を進めるために、関係機関等と連携し、所有者明示に関する取組を進めること。
	重点事業	市民の快適で衛生的な生活を確保するため、「生活衛生環境関係施設の監視・指導」において、効果的・効率的な監視に取り組むとともに、生活衛生施設等の自主管理を促す取組を進めていくこと。また、墓地の供給及び霊園整備については、市民ニーズを踏まえ、事業の展開を行っていくこと。		
	見直し事業	「動物愛護推進事業」において、犬ねこの適正飼育を進めるために、関係機関等と連携し、所有者明示に関する取組を進める。		

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H20	H21	H20	H21	重点度 (A~C)	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費	事業費			
					実績値	実績値	(千円)	(千円)			
1	霊園建設事業 担当課 生活安心課	墓地が必要な市民	H4	墓地供給数	220	220	101,249	46,712	A	継続	既存の形態の墓地の供給のみならず、市民のニーズに適切に対応するため、新しい墓地形態(合葬墓地、芝生墓地等)の整備、供給を行う。
					208	168					
2	生活衛生関係施設の監視・指導 担当課 生活衛生課	営業施設(理容・美容・クリーニング・旅館・公衆浴場・興行場)経営者等	H8	生活衛生関係施設の監視率	41.7	44.3	49	40	A	継続	近年、生活衛生関係施設でレジオネラ症等の発生は確認されていないが、感染症の発生や事故の未然防止のため、継続的に生活衛生関係施設の監視、指導を行い、衛生環境の確保を図る。
					36.6	39.6					
3	狂犬病予防対策 担当課 生活衛生課	犬(野犬・飼い犬)及び犬の飼い主	H8	狂犬病予防注射率	80	80	38,720	38,253	A	継続	狂犬病発生・蔓延防止のために必要な事業であり、市民(犬の飼い主)に利便性の高い狂犬病集合注射の実施及び動物病院における登録及び注射済票交付事務の業務委託を継続し、更なる注射実施率の向上を図る。
					81	81					

様式 2

4	飼えなくなった犬ねこの引き取り		市民	H11	飼えなくなった犬、ねこの引取り頭数	1,000	1,000	8,019	7,612	A	継続	飼い主の動物愛護意識の向上により、犬ねこの引き取り頭数は減少傾向にあり、継続して適正飼養、終生飼養の普及啓発等に努める。
	担当課	生活衛生課				845	530					
5	水道施設に対する監視・指導		市民等（専用水道ほか）	H8	専用水道、小規模水道の監視件数	64	64	12	71	B	継続	効率的、効果的な監視体制の検討により監視率を向上させ、飲用水の安全の確保を図る。
	担当課	生活衛生課				4	64					
6	建築物の衛生的環境の確保対策事業		市民等（登録業者ほか）	H8	特定建築物の監視件数	65	65	24	42	B	継続	効率的、効果的な監視体制の検討により監視率を向上させ、建築物における衛生的な環境の確保を図る。
	担当課	生活衛生課				22	33					
7	衛生害虫に関する指導・啓発事業		市民等（土地所有者ほか）	H8	衛生害虫等の苦情処理件数	150	150	240	182	B	継続	感染症の発生及び蔓延の防止及び市民の安全を確保するため、広報等により土地家屋の所有者や管理者による自主的駆除の徹底について普及啓発に努める。
	担当課	生活衛生課				105	94					
8	負傷動物の収容		負傷動物	H11	負傷や疾病にかかった動物の収容頭数	91	91	420	378	B	継続	法令により、負傷動物の収容及び措置が義務付けられているため、引き続き事業を継続する。
	担当課	生活衛生課				78	83					
9	飼い犬等の不妊・去勢手術費補助金		市民	H7	飼い犬等不妊、去勢手術費助成頭数	1,386	1,441	7,356	7,393	B	継続	不必要な繁殖防止のための不妊去勢手術の実践の動機付けとして有効な手段であり、市民ニーズも高いことから、事業を継続する。
	担当課	生活衛生課				1,920	1,902					
10	栃木県動物愛護フェスティバル開催負担金		フェスティバル参加者数	H8	フェスティバル参加者数	10,000	10,000	400	400	B	継続	動物の適正な取扱い及び動物愛護の精神の普及向上のため、市民の参加を増加させるよう、魅力あるイベント内容にする。
	担当課	生活衛生課				12,000	15,000					
11	動物愛護推進事業		市民	H8	リーフレット回覧世帯数	15,000	15,000	665	936	B	継続	動物の適正な取扱い及び動物愛護の精神の普及向上のため、各種広報媒体の活用、講習会の実施、動物愛護推進員の活用などの取組を進めていく。また、所有者明示に関する取組を強化していく。
	担当課	生活衛生課				11,836	14,888					
12	衛生施設整備事業		斎場及び霊園の利用者	T5	斎場及び霊園の改良整備	6	2	232,959	434,137	B	継続	永続的に使用する施設であることに鑑み、長期的な整備を実施しながら、利用者の安全性の確保、利便性の向上を図っていく。
	担当課	生活安心課				9	2					
施 策 事 業 費 合 計								390,113	536,156			